



**新小学校学習指導要領を踏まえ、1年前倒しで実施
県内初！「保・幼・小接続カリキュラム」を作成
「育ちと学び」をつなげる保幼小接続事業を、全市的に取り組みます！**

生駒市教育委員会では、新小学校学習指導要領より先行して、平成31年度から保・幼・小接続事業を全市的に取り組みます。

■ 保・幼・小を取り巻く背景

- ・ 「指示を待ち、自分から動かない」「自分の思いが伝えられない」「すぐに転ぶ、体力がない」など、小学校入学当初、環境の変化から戸惑う児童や適応が難しい児童がみられます。（小1問題）
- ・ 平成29・30年改訂学習指導要領等では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化や、小学校入学当初における生活科を中心とした「スタートカリキュラム」の充実といった保幼小間の円滑な接続が重要事項の一つとされ、平成32年度から全面実施すべきこととされています。

■ 保・幼・小接続事業の目的

保育園、幼稚園、こども園での生活が小学校生活にどのようなつながっていくのかを明らかにすることで、小1問題の解消や幼児期に育まれた力が小学校生活に発揮できるよう、人とのかわりを大切に、自分で考えて行動できる生きる力をもった子どもを育成します。

■ 生駒市が取り組む保・幼・小接続事業の特長

- (1) 平成32年度から全面実施される新小学校学習指導要領を踏まえ、平成31年度から先行して取り組みます。
- (2) 多くの自治体では公立保幼小のみを対象としていますが、生駒市では私立園とも連携し取り組みます。
- (3) 県内初で生駒市独自の「保・幼・小接続カリキュラム」を作成し、地域力をいかしながら、それぞれの校区の子どもの実態に合わせた保幼小接続の取り組みを実施します。
- (4) 「保・幼・小接続推進会議」を立ち上げ研修をすすめます。

■ 生駒市保幼小接続カリキュラム

幼稚園教育要領などで示される「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」をもとに、小学校入学前の11月頃から（アプローチ期）、小学校入学後の5月頃まで（スタート期）の7か月間が円滑につながるように「生活する力」、「関わる力」、「学ぶ力」の3つの視点から、アプローチ期・スタート期それぞれの「育てたい姿」・「具体的な手立て」を明確にしたカリキュラムとして市独自に作成しました。これをもとに、平成31年度から、各地域で幼稚園・保育園・こども園・小学校が連携して具体的な取り組みを行っていきます。

《具体的な取り組み例》

- 小学校での約束事や準備・順番などを、絵や時計などの視覚でわかるように表現し、自分で見て動けるようにします。
- 小学校の体育の授業内容から、保育園・幼稚園・こども園でどのような遊びを取り入れるとよいかを考えます。
- 小学校での45分間の授業を、15分単位で区切り変化を持たせたり、机に向かって座り続けることがないように授業内容を工夫したりして、子どもの集中力を維持します。
- 環境の変化になじみやすいよう、保育園・幼稚園・こども園と小学校1年生で、同じ歌や遊びを取り入れます。



■ 「保・幼・小接続推進会議」

- 市内保育園、幼稚園、こども園、小学校の代表者が参加して、年間3~4回の推進会議を開催します。
- 小学校就学前までに培ってきた子どもの育ちを伝えたり、校区の子どもたちの実態について話し合ったりしながら、子どもの「育ち」を「学び」へとつなぐ意見交換の場とします。
- 各学校、園での交流活動について情報交換を行い、子どもたちに内在する力を引き出すための支援方法や保育、授業内容の工夫などを話し合い、「保幼小接続カリキュラム」を活用した指導を一貫したものにできるよう研修を行います。

この件に関する報道関係からのお問い合わせ

生駒市こども課（指導主事 新土） ☎0743-74-1111(内線 778)